

口腔管理連携加算に伴う院内掲示

当院は、令和 8 年度診療報酬改定で新設された口腔管理連携加算の届出を行っています。

当院は、以下に示す歯科医療機関と連携し、口腔状態に課題があると主治医が判断した場合、入院中に歯科訪問診療を依頼する場合がございます。また、入院中に歯科受診を要すると判断しなかった場合であっても、退院後に歯科診療を担う他の保険医療機関へ受診を促す場合がございます。予めご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

◆連携体制を構築している歯科医療機関

歯科医療機関名	場所
・宮部 歯科	松山市祝谷
・しばた 歯科	松山市北斎院町
・オリーブ 歯科	東温市田窪
・すこやか 歯科	松山市北井門
・ひぐち 歯科	松山市古三津

2026 年 8 月 1 日
松山ベテル病院 院長